

## 町営住宅の入居者を募集します

### 募集する住宅

物件名	間取り・構造	建築年度	所在地	家賃
熊野住宅1-104	3DK・RC／3階建て	昭和61年	六郷字熊野110	15,700円から
野荒町住宅A-3	3DK・木造／2階建て	平成4年	野荒町字町の内413-4	20,700円から

※入居者全員の収入により家賃が異なります。

### 入居資格

- ・住宅に困窮していることが明らかな方
  - ・同居する親族がいる方  
(入居から3カ月以内に婚姻する方も可能です。)
  - ・国税、地方税、公共料金等を滞納していない方
  - ・入居者全員の所得(昨年度)の合計額から、申込者以外の人数×38万円を控除し12で割った額が158,000円以下の方
  - ・入居が決まったときに、町内在住の方に連帯保証人(1人)を依頼できる方
  - ・美郷町外の方も入居できます。
- ※申込者が多数の場合は抽選を行います。

駐 車 料 ●500円(空きがある場合1台のみ)

敷 金 ●家賃の3カ月分

申込方法 ●建設課に備え付けの『入居申請書』に必要事項を記入し、住民票・所得証明書・納税証明書・保証人を予定している方に関する事項を添付して提出してください。

入居時期 ●平成24年3月中旬

申込締切 ●2月29日(水)

申込・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

### 東日本大震災により被害を受けられた方へ 所得税の減免を受けられる場合があります

12月に「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、東日本大震災により被災された方や復興推進に向けた取組みを対象に、所得税などの国税に関して新たな税制上の措置が追加されています。

昨年4月に施行された法律による税制上の措置とあわせて所得税などの軽減・免除を受けることができるほか、確定申告などの手続きを行うことにより、税金の還付を受けられる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問 大曲税務署 ☎0187(62)2191

### 秋田大学との産学連携セミナーを開催します

秋田大学より講師をお招きし、産学連携セミナーを開催します。商工会員以外の方もご参加いただけます。ぜひお越しください。

開催日	内 容	講 師
2月23日 (木)	農産物を使った健康食品素材開発について	教育文化学部 准教授 池本 敦 氏
3月1日 (木)	特許権、商標権がなぜ必要か？ 知的財産の概要と支援策について	学長補佐 (知的財産担当) 産学連携推進機構 知的財産部門長 教授・医学博士 杉山 俊博 氏

時 間 ●午後2時～午後3時30分

会 場 ●美郷町中央行政センター(旧役場六郷庁舎)

問 美郷町商工会(担当：伊藤) ☎0187(84)0560

### 大曲税務署からのお知らせ

#### 平成23年分の確定申告と納税はお早めに！

##### 確定申告期限・納付期限

所得税・贈与税	3月15日(木)
消費税・地方消費税	4月2日(月)

##### 振替納税利用の場合の振替日

所得税、消費税・地方消費税の納付は、便利で安全な振替納税(口座振替)をぜひご利用ください。確実に振替納税できるように預貯金残高をご確認ください。

所得税	4月20日(金)
消費税・地方消費税	4月25日(水)

##### インターネットで所得税の確定申告書を作成・送信できます

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額を入力すれば税額などが自動計算され、申告書や決算書などを作成できます。作成したデータは印刷して書面で提出できるほか、e-Tax を利用して電子送信をすることもできます。詳しくは国税庁ホームページトップ画面の「確定申告特集」をご覧ください。

##### 【e-Tax を利用するとこんなメリットがあります】

- ・最高4000円の税額控除
- ・国税庁 HP から電子申告
- ・添付書類の提出省略
- ・還付金がスピーディー
- ・24時間いつでも利用可能

個人から財産をもらったときは贈与税、土地・家屋・株式などの資産を譲渡し利益が発生したときは所得税の申告が必要になります(贈与税は申告書の作成はできませんが、電子送信はできません)。

##### 確定申告に関するご相談は電話相談センターへ

下記の電話番号に電話すると音声案内が流れます。案内に従って番号を選択してください。震災関係・所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご相談は「0番」を、その他の国税に関するご相談は「1番」をお選びください。

問 大曲税務署 ☎0187(62)2191